

# 建設候補地の決定に伴う住民説明会

## 次 第

- |        |        |
|--------|--------|
| 1 開会   | 4 質疑応答 |
| 2 あいさつ | 5 その他  |
| 3 説明事項 | 6 閉会   |

熊本中央一般廃棄物処理施設整備促進協議会

## (1) 廃棄物処理の現状と広域化の経緯について

### 『近年の廃棄物処理における課題点』

- ごみの排出量の増加
- ごみの多様化による適正処理の困難
- 最終処分場の確保難
- 町村財政の圧迫
- 資源の枯渇を回避するためのリサイクルの促進
- 地球温暖化などの環境問題
- 多発する自然災害による廃棄物の増加

(1) 廃棄物処理の現状と広域化の経緯について

平成30年4月現在

『現在稼働中の廃棄物処理施設一覧』

| 施設区分           |  | 西原村                             | 益城町                | 嘉島町 | 御船町               | 甲佐町 | 山都町               |
|----------------|--|---------------------------------|--------------------|-----|-------------------|-----|-------------------|
| ごみ<br>処理<br>施設 | 施設名  | 益城クリーンセンター                      |                    |     | 御船甲佐クリーンセンター      |     | 小峰クリーンセンター        |
|                | 組合名  | 益城、嘉島、西原環境衛生施設組合                |                    |     | 御船町甲佐町衛生施設組合      |     | 山都町直営             |
|                | 稼働期間   | 平成元年4月～<br>29年間稼働               |                    |     | 平成2年4月～<br>28年間稼働 |     | 平成2年4月～<br>28年間稼働 |
| し尿<br>処理<br>施設 | 施設名  | 西原村のし尿・浄化槽汚泥は、阿蘇広域事務組合で処理を行っている | 環境クリーンセンター         |     |                   |     | 千滝クリーンハウス         |
|                | 組合名  |                                 | 御船地区衛生施設組合         |     |                   |     | 山都町直営             |
|                | 稼働期間   |                                 | 平成2年10月～<br>27年間稼働 |     |                   |     | 平成6年3月～<br>24年間稼働 |
| 最終処分場          | 管内に埋立可能な最終処分場はなく、現在埋立処分対象ゴミはすべて民間業者へ処理委託している |                                 |                    |     |                   |     |                   |

Point

- 管内の5つの施設につきましては県内でも最も古く、すべての施設が稼働から二十数年経過していることから、耐用年数の面からみても建て替えが必要な状況です。

(1) 廃棄物処理の現状と広域化の経緯について

『これまでの取り組み状況』

- 平成14年 一部事務組合の統合に関する調査研究
- 平成22年 //
- 平成24年 益城、嘉島、西原、御船、甲佐の5町村で統合に向けた事務レベル勉強会の開始
- 平成25年 益城、嘉島、西原、御船、甲佐5町村で熊本中央広域事務協議会を設置
- 平成26年 5町村の広域事務協議会に山都町が加入
- 平成27年 熊本中央広域事務協議会改め、熊本中央一般廃棄物処理施設整備促進協議会の設置
- 平成28年 候補地選定の事前調査(活断層調査)の実施
- 平成29年 建設候補地の募集、選定
- 平成30年 建設予定地の決定  
西原村の協議会からの離脱

Point

- ゴミ処理施設に関する課題（用地確保、処理の効率化、事業費の確保等）に対応するため、広域的な整備を行うことを目標とし、様々な協議を経て、平成30年5月までに建設候補地の決定を行いました。



(1) 廃棄物処理の現状と広域化の経緯について

## 『整備予定の施設について』

ごみ処理施設、リサイクル施設、汚泥再生処理センター、最終処分場の4施設を1箇所に一体的に整備することを目標としています。



※各施設の処理方式や施設規模は、今後の人口推計・ごみの排出量の推計から算出し、どのような施設・設備を整備するかについては、今後、検討していきます。

(1) 廃棄物処理の現状と広域化の経緯について

## 『環境に及ぼす影響などについて』

建設にあたっては環境アセスメントなどを経て、周辺環境に配慮した整備を行います。また、施設稼働後も各施設から排出されるガスや排水などは国、県で定められている厳しい環境基準に適合する施設を整備します。



